

緊急災害時の児童引き渡し及び対応マニュアル

【家庭数配付】

山武市立松尾小学校

1 目的及び実施の理由

児童の安全が確保できない恐れがある緊急災害が発生した場合の臨時の事態に伴い、児童の迎えを保護者に要請し、児童を安全に引き渡すため。

2 引き渡しのめやす

①地震

◎山武市において、震度5強以上の地震が発生した場合

○内閣府から大地震に対して「警戒宣言」が出された場合

○震度5弱以下であっても通学路や家屋に損傷が見られ、下校が難しいと判断される場合

②火災

○校舎が激しい火災に見舞われた場合

③水害

○通学路が洪水により、通行することが危険な場合

○帰宅させる方が危険と判断した場合は、水がひいて車の通行が可能になるまで、学校で待機させる場合もあります。その際、保護者の方へも安全確保のため「〇〇時まで迎えに来ないでください」と迎えを止める場合もあります。

④不審者の侵入等

○校地、校舎内に不審者が侵入し、児童・教職員に危害が及んだとき、もしくは及ぶ恐れがある場合

○学区内に不審者が出没し、実害があったり、児童に危険が及ぶ事態が予想されたりする場合

⑤その他

○校長が引き渡しを必要と判断した場合
(荒天時等)

以上のような場合には、市教育委員会や学校からのメール（さくら連絡網のことです。以降メールと省略記載）配信・防災無線などを利用して、御家庭へ連絡をし、引き渡しを行います。

ただし、「◎山武市において、震度5強以上の地震が発生した場合」の状況下では、停電や通信網の混乱によりメール配信や防災無線が使えないことも想定できます。したがって、この状況の時だけは、メールの有無にかかわらず、引き渡しを実施しますので、メールがこなくても迎えをお願いします。

〈◎以外の状況でメール配信・防災無線等による情報が入ってこない場合〉

○まずは、近隣の本校に在籍する御家庭に確認をしてください。

○情報が不十分で、不安な場合は学校へ来校し、状況の確認をしてください。

〈大きな災害のため、自宅へ帰ることで危険が予想される場合〉

○本校は避難所に指定されています。大きな災害の場合、引き渡し後、そのまま体育館等の指定された場所で安全を確保することも可能です。

3 地震時の御家庭での対応

①登校前に、震度5強以上の地震が発生した場合

○自宅待機としてください。

○メールが届かない状況の時は、臨時休業となります。学校に災害がないことが確認でき、メール配信が可能な場合、登校が可能な旨の連絡をします。連絡が来てから登校させてください。その際、できるだけ保護者の方がつき添って登校をお願いします。

②登校中に、震度5強以上の地震が発生した場合

○児童は、途中の安全な場所に避難し、（御家庭でよく確認をしておいてください）その後、学校か自宅のどちらか近い方（道が安全な方）に避難します。

○自宅に戻った場合は、自宅待機をし、メールを待ってください。学校に来た場合は、学校待機をさせます。校舎等に問題がない状況であれば、メールでその旨を伝えます。メールが届かない場合は、メールを配信できない状況と判断していただき、引き渡しの要領で迎えをお願いします。

③授業中に、震度5強以上の地震が発生した場合

○児童の引き渡しのために御来校をお願いします。なお、「引き渡しカード」の受取人の欄に書かれた方に児童を引き渡しますので、どのような時に誰が受け取りに行くのかを確認しておいてください。

④下校時に、震度5強以上の地震が発生した場合

○児童は、途中の安全な場所に避難し、（御家庭でよく確認をしておいてください）その後、学校か自宅のどちらか近い方（道が安全な方）に避難します。

○自宅に帰った場合は、自宅で安全を確保してください。学校に戻って来た場合は、学校待機をさせます。通常の帰宅時間になっても帰ってこない場合は、学校に来校していただき、児童が学校にいるかどうかの確認をお願いします。その後、引き渡しで一緒に下校してください。職員は手分けをして学区のパトロールと児童の状況確認をしていますので、通学路途中で見つけた場合は、状況を判断し、安全に下校できる方法を検討します。

⑤校外学習中において、震度5強以上の地震が発生した場合

○時間がかかっても、できるだけ学校に戻る努力をします。その後、学校にて引き渡しをします。メールで到着時間が配信できる状況であれば配信をします。いつまでもメールが来ない場合は、配信ができる状況ではないと判断していただき、当初の到着予定時間あたりに迎えに来ておいてください。

○学校への到着が困難な状況の場合は、可能な中での最善策を検討します。どのような状況かを確認したい場合は、御手数ですが学校まで足を運んでいただき、直接、職員室の職員から話を聞くようにしてください。

※学校には1台、災害用スマホがあります。現地からその電話には連絡が取れるはずですので、そこに連絡をします。（通常の電話やメール等の通信網が混乱して使えないという最悪の状況を想定して考えています）

⑥休日中に、震度5強以上の地震が発生した場合

○職員で学校の状況を確認して、問題がなければ、メール配信等にて、通常に学校が行われる旨を配信します。いつまでもメールが届かない状況の時は、メールが配信できない状況であると判断してください。その場合、学校は臨時休業となります。